

令和5年度第3回沖縄県環境影響評価審査会（答申案の審議）

議事概要

【日時】 令和5年7月18日（火）9:40～11:20

【場所】 沖縄県自治研修所 8階 特別研修室（住所：那覇市西3-11-1）

【出席者】

・ 県環境影響評価審査会委員

（会場） 日高会長、棚原副会長

（Web） 岡本委員、尾方委員、佐々木委員、傳田委員、須田委員、安里委員

・ 事務局（県環境政策課） 宮平班長、上江洲主任技師、原田主任、與那原主任

【議題】

1. ホワイト・ビーチ地区艦船し尿処理施設建設事業に係る事後調査報告書について
2. 西普天間住宅地区土地区画整理事業に係る事後調査報告書について

事務局より、事業概要及び事後調査報告書に係る審査概要について説明の後、質疑応答を行った。

【質疑・応答】 ●委員 ○事務局

1. ホワイト・ビーチ地区艦船し尿処理施設建設事業に係る事後調査報告書について

●濁水の海域流出について、後背地の道路や山側から流入したものとあったが、後背地というのは事業実施区域の外なのか内なのか。

○事業者へ確認したところ、事業実施区域外からの流出であったとのことである。ホワイト・ビーチ地区内においては当該工事だけでなく、他の工事等が行われていることもあり、そこからの影響等も考えられるが、発生源は特定できなかったとのことだった。

●審査概要 p11 に関して、ヒメシャコが確認されなかった原因として赤土の堆積を挙げているが、赤土が原因ならばこれまでも減少していたと思うが、継続的に確認されていたものが確認されなくなった理由としておかしくないかと思う。今回、実際に赤土が堆積していたのか。

○調査においては、各調査地点に5m×5mのコドラートを設置してその枠内で確認されるもの、枠外周辺で確認されるものということで二つ調査を行っていて、枠内の方で今回は確認できなかったとしているが、枠外の方ではある程度、ヒメシャコも確認されているということが調査結果では書かれていた。

○本当に赤土の堆積が原因なのかということについては、そこまで報告書に言及がなかつ

たと思うので、再度事業者の方に確認したいと思う。

●関連して、地形の傾きと言われたのはちょっと意味がわからなかったのだが、どういうことか。

○平成 18 年に、沖縄県が赤土等に係る環境保全目標設定基礎調査を行っており、その調査時にこの沖縄島の地形の傾きから東海岸で赤土等が堆積傾向にあることが挙げられていますというふうな調査結果があり、これをもとに事業者は見解を示しているところである。

●地形の傾きと言っても、沖縄島全体の話とこのエリアの堆積プロセスの話は全然スケールが違ってくる。イメージとしては分かるが、地層の場合は傾きとか走向傾斜と言うが。

●地形の傾きが何を指すのかがちょっとわからない。ここで言っている 18 年の調査結果というのが、おそらく今の話だと沖縄島全体の話のように聞こえたので、全体的な地形とここで土砂を出す（土砂が出ていく）地形とは、全然地理的なスケールが違う。だからそれが根拠にならないのではないかと思う。

○こちらについては、事業者の方に再度確認してどういった考えのもと、この報告書の方で引用してきたのか、あと他に考えられる原因はないかというのを再度確認していきたいと思う。

●海域動植物の調査地点に関して、工事中は 3 地点であったものを供用後は 2 地点加えて 5 地点で排出口に集中してやるのはいいと思うが、これらの調査地点は、緯度経度を比較すると微妙にずれてはいるが、ほとんど同じ地点だと思う。どうしてこのように変更したのか示して欲しい。

●供用後の海域動植物の調査地点と水質（水の汚れ）の調査地点はどちらも St. 1～St. 5 となっているが、共通の地点になっているのか。

●水質（水の汚れ）の St. 2 は、表では排水口直近と書いてあるが、位置図では離れているように見えるがこれで合っているのか。

○海域動植物と水質（水の汚れ）に関する供用後の調査地点について、どのように検討し設定したのかも併せて示すよう、答申案に記載することを検討したいと思う。

2. 西普天間住宅地区土地区画整理事業に係る事後調査報告書について

●米軍がいたところというのは、有毒な PFOS が検出されたりされなかったりの情報があると思うが、それについて何も書かれてない。これについては環境影響評価には関係ないから見なくていいということなのか。もしも、そういう有毒なものがこの工事によって増えているというようなことであれば、環境影響云々よりももっと大変な問題なんじゃないかと思うが、そういうことを調べる必要はないのか。

●医学部が移転することも決まっているところであるが、事後調査は医学部の建物ができていないうちの調査となっている。こちらに医学部ができて、学生がこちらに移ってということになると、交通量等は大幅に変わると思うので、そういうところについての事後調査が必要であると思うが、事後調査はされるのか。

○1点目の基地返還に伴う有害物質についてであるが、支障除去を防衛局が実施している。そのため基本的には法で規制値のある有害物質がないという前提で返還されて、工事が実施され事後調査も行われている。

○2点目の医学部の建設に伴う影響であるが、本事業は土地区画整理事業となっているので、上物の建設に伴うものについては対象外と考えている。しかし、周辺の工事が続く中で医学部の供用も開始されるということなので、結果的に事後調査として、供用に伴う道路交通騒音等の影響も含めた事後調査報告がなされるものと考えている。

●専門的なところだが、大型藻類シャジクモの仲間が、わだちのところに溜まった水では発生が確認され、新しく作った池(沼か?)で発生が確認されないのはそれでも問題ないというような扱いになっている。難しいとは思いますが、人工沼の重要な大型藻類の経年変化でも一度も確認されていないので、作り方をもう少し検討しないと、問題がないというような書き方はまずいと思う。

○人工池については、事業者についても水が滞留しないような形で考えて創出してはいるものの、植物の繁茂等で止水的になってしまっているのでは、ご意見について答申案に反映できるように検討させていただく。

●人工沼から創成池に、バケツ一杯分の堆積物を移植したということであるが、その後の維持管理について他の委員からも意見があればいただきたい。

(意見なし)

●答申案の1の表流水が混ざることだが、評価書作成時にはそんなに影響なかったものが、今年度では降雨の影響が非常に大きくなったということだと思う。測定のポイントは評価書作成時と現在とで同じなのか。

○測定ポイントについて評価書時と同一であると思う。評価書時点との比較ということを見ると、測定方法を変えてしまうのはどうなのかなというところもあるが、少なくとも表流水が合流している状況では、適切に湧水量の把握ができていないのではないかと考えている。切り回し等で対応できるかは分からないが、そういった意見を述べようと考えている。

●もし同じ地点で測定しているのであれば、令和3年度は表流水が多かったということだとは思うが、別の表流水の入る経路とか構造が変わったということ。

○表流水の経路は変わっていないと思うが、改めて事業者にも確認したいと思う。

●実際に現地確認に行って、線状の面からしみだしているようなところで、流量を測るのは難しいということで、下流側で測っていたと思う。表流水と区別することについて、もしアトバイスがあればお願いしたい。

●もう一つは、環境監視調査でその他の湧水についても測定しているので、そちらが表流水の影響があるかないかということもあわせて示してもらえると、いろいろ考察できると思う。

○それについても検討させていただく。

●石灰岩堤 No5 については石灰岩堤ではないかもしれないということであった。事業者としては丁寧に、石灰岩の3次元構造を保持しながら、新たな面で削っていくというような対応なので、このまま特に変更することはないということではよろしいか。

●石灰岩堤ではないだろうということは現場でお話したとおりである。これまでの経緯があるということなので今回はこの石灰岩堤という言葉で今回の答申案を作成しても良いとは思っている。

●しかし正確性を期するのであれば石灰岩の段丘の部分の部分を切っているということが事実である。石灰岩堤とここで言わなくても、答申案は作れないことはないかなという気もするがいかんか。石灰岩堤 No5 と固有名詞がついてしまっているので、今さらちょっと変えにくいなというふうにも思うが。石灰岩堤ではない地形を石灰岩堤と正式な答申で書いていいのかという疑問も出てくると思う。

●私としてはできれば「堤」を外すというような方向で考えていただきたい。私が書いた論文等でも、石灰岩堤を定義しており、改めて読んだが、やはり断層を前提としている。これは石灰岩堤の一般的な解釈だと思うので、この現場に関しては断層は認められないので、やはり石灰岩堤というのは、地形としては無理だなと思った次第である。微妙な表現の修正が可能かどうか、意見をお願いしたい。

○過去の色々な経緯の中で石灰岩堤として取り扱いたまおうということ、このような表現になっている。ご指摘のとおり、地形地質学的にどうなんだという意見もあると思う。論文ではないが、公文書ではあるので、表現については過去の図書等との整合性も出てくるかと思う。事業者とも相談し、どのような表現が適当なのか事務局で検討させていただく。